

2018年(平成30年)1月31日(水曜日)

三島駅再開発で監査請求

住民代表 安く土地を売却



三島市のJR三島駅南口の再開発事業を巡り、市が市土地開発公社に西街区の土地を不当な安価で東京急

行電鉄に売却させたなどとして、地元住民らでつくる「三島駅南口の整備を考える市民の会」代表の渡辺豊博さん(会)が三十日、豊岡武士市長に約四億五千万円の損失補填を求める住民監査請求をした。

西街区の事業は、公社が所有していた三島市一番町の土地〇・三四鈔を再開発するもので、市の公募で東急が事業者選ばれた。東急の事業は地上十四階建て二百室のホテルを整備する内容で、現在は二〇二〇年四月の開業に向けて建設工事が行われている。公募には、東急のみが応募した。

住民監査請求書によると、公社が売却した西街区〇・三四鈔のうち〇・三一鈔について、市民の会が独自に行った不動産鑑定価格より約三億六千万円安かった。さらに、東急が負担すべき駐輪場の整備費や公衆トイレの撤去移動費、市観光協会と観光案内所の建物の解体費として市が約九千万円を支出した。

市、事業概要をHPで説明

JR三島駅南口西街区の再開発事業について、三島市はホームページに事業概要などの説明を二十九日から掲載している。鈴木昭彦市管財課は「事業者に対する利益供与や事務手続きなどの法規、法令違反は一切ないと認識している」と文書でコメントした。

監査委員は六十日以内に請求を監査する。渡辺さんは請求が棄却された場合は、住民訴訟をする方針。(佐久間博康)

ホームページでは、一社の応募で事業者を決めたことには「募集は不特定多数を対象に行ったため、その時点で競争性は保たれている」と説明した。事業では当初予定していた建設事業者が撤退したことに関しては「事業者の東急電鉄と施工業者が建物本体工事の条件面で折り合いがつかず、施工業者の再選定を行うと報告を受けている。選定に一定の時間を要すると思われるが、オリンピック前の開業を協定で確認しているため、問題ないと考えている」とした。